

令和元年度（2019年度）行政評価シート【個表】

令和元年7月5日

評価対象事業		評価者	福祉総務課長 田中 良一	
健福-02	実施事業	社会福祉運営事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課 福祉総務課
			<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課 生活福祉課
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	地域生活の支援サービス

1 事業の目的

対象	市民等
意図	社会福祉事業の円滑な執行を支援するため。
効果	社会福祉の増進に寄与する。

2 平成30年度(2018年度)に実施した事業の概要

<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉事業全般の運営に係る経費を執行した。 社会福祉事業全般に係る福祉総合システムの機器借料や保守に係る経費を執行した。 社会福祉法人の設立、定款変更等の認可事務を行った。 社会福祉法人の指導監査等を実施した。 お役所事務を減らす会議を運営した。
--

3 事業費等基礎データ

データ区分	29年度(2017年度)決算		30年度(2018年度)決算		01年度(2019年度)当初予算		備考
	人 口	世 帯 数	人 口	世 帯 数	人 口	世 帯 数	
人口等のデータ	176,466人	81,150世帯	176,308人	81,763世帯	176,436人	82,444世帯	各年3月31日(住民基本台帳)
事業の対象者数							
運営資源状況	決算値(千円)	37,078	38,573	当初予算(千円)	33,997		
	国県支出金	1,673		国県支出金	10		
	地方債			地方債			
	その他		9	その他	26		
	一般財源	35,405	38,564	一般財源	33,961		
	人員配置数	4.6	4.6	人員配置数	4.2		
事業経費運営	人件費(千円)	35,448	36,745	人件費(千円)	32,766		
	総事業費(千円)	72,526	75,318	総事業費(千円)	66,763		
	市民1人当りの経費(円)	411	427	市民1人当りの経費(円)	378		
	対象者1人当りの経費(円)			対象者1人当りの経費(円)			

4 評価結果

※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、ブルダウんで選択。

効 率 性	事業費に削減余地はないか	2. ない
	関連・類似事業との統合はできないか	3. 統合できない
妥 当 性	事業の実施に対する市民ニーズはあるか	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、ニーズに応じて実施する事業ではない
	事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きいのか	3. 廃止・休止による影響は大きくある
有 効 性	事業の成果は得られているか	2. 成果は概ね出ているが、更なる努力は必要である
	事業の上位施策に向けた貢献度は大きいのか	3. 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している
公 平 性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入 △-2. 受益者はいるが、今後も公費により全額市が負担すべきものである
	協 働	○-2. 既に市民等と協働して適切に事業を実施している 協働実施済の場合のパートナー

事業内容の方向性	<input type="checkbox"/> a: 事業内容を見直す ⇒	見直しの種類	<input type="checkbox"/> 拡大	見直しの内容	
	<input checked="" type="checkbox"/> b: 事業内容は現状通りとする		<input type="checkbox"/> 縮小		
	<input type="checkbox"/> c: 事業を休止又は廃止する		<input type="checkbox"/> その他		
	<input type="checkbox"/> d: 他事業と統合し、本事業は廃止する ⇒				事業へ統合
予算規模の方向性	<input type="checkbox"/> A: 予算規模を拡大する	事業内容・予算規模の方向性設定の理由	福祉総合システムの運営等については同様の経費が必要なことから、現状維持とする。		
	<input checked="" type="checkbox"/> B: 予算規模は現状維持とする				
	<input type="checkbox"/> C: 予算規模を縮小する				

総評(評価に対する考え方、根拠等)	<ul style="list-style-type: none"> 福祉総合システムについて、遺漏・誤謬がないよう適切に管理していく。 社会福祉法人の運営については、高齢者、障がい者、子どもやその家族など利用者に影響が生じることから、指導監査(法定受託事務)について、専門家の支援を得ながら適切な運営に向けた指導を進めていく。
-------------------	--

平成30年度(2018年度)事業実施にあつた課題(前年度未解決の事項を含む)	・新設の社会福祉法人や設立から年数の浅い法人に対する指導方法について検討する必要がある。	
課題解決のために行った平成30年度(2018年度)の取組	・引き続き、社会福祉法人指導監査支援業務の委託事業者については幅広い情報収集力を備え、かつ複雑化した事案に対して対応しうる事業者を選任するよう留意した。	<input type="checkbox"/> 解決 <input checked="" type="checkbox"/> 一部解決 <input type="checkbox"/> 未解決
未解決の課題、新たな課題とその理由	生活保護費返還事務に伴う債権管理について、H28年度から国の方針により適切な債権管理が求められたことから、これに係る事務が発生したが、システム化が追いついていないため、多くの時間を要している。今後新たなシステム改修が求められる。	

○ 他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	社会福祉法人指導監査における各市所轄件数と担当職員数								
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	逗子市	三浦市	平塚市	小田原市		
他市実績	14法人	25法人	27法人	3法人	6法人	21法人	23法人		
	兼任2.5人	専任1人、兼任1人	兼任3.5人	兼任1人	兼任2人	専任兼任各1人(計2人)	専任2人、兼任1人		

比較事項	平成30年度社会福祉法人指導監査における訪問監査件数と文書指摘数(本市については、2回実施の法人が1法人あり)								
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	逗子市	三浦市	平塚市	小田原市		
他市実績	6法人	13法人	8法人	1法人	5法人	11法人	10法人		
	20件	18件	4件	1件	25件	14件	40件		

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	社会福祉法人の実態やあり方が社会の耳目を集めている中、適切な指導監査を執行するためには、法令解釈、財務諸表等幅広く詳細な知識を必要とすることから、財務や監査等の分野の経験を有する者等の配置など他市の状況も参考にしつつ、職員配置について検討する必要がある。
----------------------	---

◎ 事業実施に係る指標

指標の内容	社会福祉法人指導監査における文書指摘数					単位	件	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)			1法人あたりの平均文書指摘数
指導監査における指摘事項を改善することにより健全な法人運営を図るため	目標値	-	-	-	2.0	2.0	1.0			
	実績値	-	-	-	2.9	3.3				
	達成率	-	-	-	145.0%	165.0%				

指標の内容	お役所事務を減らす会議で提案された事務の改善割合					単位	%	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)			改善又は改善予定の割合
事業者及び市双方の事務負担を軽減することで、事務の効率化を図れるため。	目標値	-	-	-	-	70.0	70.0			
	実績値	-	-	-	-	42.0				
	達成率	-	-	-	-	60.0%				

当該事業実施に伴う指標の推移に関する考え方	・本市では、現地指導監査の際に、財務諸表の専門家を同伴し、専門的な見地から指導監査していることから、近隣市よりも指摘事項が多くなっていると考えられるが、今後、法人に対しさらにきめ細かな指導を行うとともに国のガイドラインの周知を徹底することで、適正な法人運営を図るよう指導していくこととする。
-----------------------	---